第１・６・１１・１６回スーパー配管工認定者
更新時講習会のお知らせ

受注者の皆様には、日頃から当局事業の円滑な執行にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

東京都水道局では、工事請負単価契約における優れた実績と技術を有する配水管工を「スーパー配管工」として認定しております。「スーパー配管工」として認定された配水管工技術者を雇用する事業者には、対象単価契約申込み時の審査において、配置予定技術者の能力評価点として加点されることとしています。

加点される期間は、認定を行った年度を含めて５年間とし、加点期間を継続するためには更新手続きを行い、「加点期間更新」の認定が必要となります。

「加点期間更新」の認定には、５年間のうち３年間以上の実務経験が必要となります。

さらに平成３０年度より、「加点期間更新」の際に、**更新時講習会**への参加が必要となりました。

つきましては、更新時講習会を下記のとおり行いますので、ご案内いたします。

１　対象者　　**第１・６・１１・１６回スーパー配管工認定者であり、以下の要件を満たす方**

（１）　平成１８年度（第１回）、平成２３年度（第６回）及び平成２８年度（第１１回）にスーパー配管工の認定を受け、令和３年度（第１６回）に加点期間の更新を行った方
（２）　令和３年度（第１６回）にスーパー配管工の認定を受けた方
（３）　令和８年度のスーパー配管工加点期間の更新を申込んだ方

２　日　　時　　**令和８年１１月１３日（金）**

１４時 30 分から１６時 00 分まで　（受付開始　１４時 00 分から）

※講習１時間＋意見交換 30 分

３　場　　所　　**都庁第二本庁舎１階　二庁ホール**

東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

４　講習内容　　**・配管の基礎知識（ＮＳ・ＧＸ）**

・安全管理について

・意見交換

５　持ち物　　**筆記用具**

６　備　　考　　**・更新予定の方は講習会の受講を必須とします。**

・申込案内については別途周知いたします。

【問合せ先】

【区部】給水部配水課（施設管理担当）　０３－５３２０－６４６７

給水部給水課（漏水防止担当）　０３－５３２０－６４７７

【多摩】多摩水道改革推進本部調整部

技術指導課（工務担当）　０４２－５４８－５４１６